事業再生のみちしるべ

Vol.7 粉飾決算

軽い気持ちが命取りに

2019年頃から粉飾決算による経営破綻が多く話題になりました。

企業が赤字となり資金繰りが厳しくなると、金融機関からの借入も困難となります。そのため、実際は赤字であるにもかかわらず、粉飾決算で利益が出ているように見せることで、金融機関からの融資を引き出している会社を目にすることがあります。

粉飾決算は民事法上または刑事法上の責任を問われる可能性のある重大な行為ですが、最初は「少額だから」とか「次で取り返せばいいや」とか軽い気持ちで行われることが多いようです。しかし、粉飾決算を続けるうちに、赤字の現実から目をそらし、経営者自身も実態がわからなくなってしまいます。結果的に借入規模も大きくなり、最終的に金融機関だけでなく親族、取引先、従業員など多くの人を巻き込む可能性があります。

架空の売上高計上や在庫の水増しをして、赤字の実態をうまく隠したつもりでも、貸借対照表には必ずひずみが生じます。そのため、金融機関関係者などのプロが見れば異常値に気づくことが多く、最終的には融資がストップし、資金繰りに窮することとなるでしょう。

このように粉飾決算は麻薬のようなもので、最初から絶対に手を染めてはならないものです。会社が赤字の場合はありのままを素直に公表し、改善に取り組みましょう。もしすでに粉飾決算をしている場合には、信頼できる専門家等に実態を分析してもらい、進むべき方向性を検討することが重要です。

ビズリンク・アドバイザリー株式会社
取締役パートナー（税理士）中井 功